

運営協議会委員の在り方についての会議録

平成30年度 第5回栃木市国民健康保険運営協議会会議録（抜すい）

- 日時：平成31年1月16日（水）午後1時～午後2時40分
- 場所：栃木市 市民会館 2階 大会議室

（A委員）

今回の答申の中には無いんですが、運営協議会委員の在り方について、前々回の運営協議会で要望という形で話をしたんですが、公益委員6人のうち5人が議員さんというのは、それはそれで運協の在り方だと思いますが、栃木市の場合は合併の関係で5人の方が議員さんという形で来ていると思っていますので、公益委員の在り方について、検討していただければと思います。

（B会長）

他にございますか。

それでは他に質問がなければ、（1）国民健康保険税率及び課税限度額の見直しについて、は原案のとおり承認することについて、ご異議ございませんか。お諮りいたします。

令和元年度 第1回栃木市国民健康保険運営協議会会議録（抜すい）

- 日時：令和元年7月31日（水）午後1時～午後2時30分
- 場所：栃木市役所 3階 302会議室

（B会長）

ただいま事務局から2点ほど報告がありました。これに関しましてご意見ありましたらお願いします。

（A委員）

意見と、今日の議事として意見を出したいので、2点ほど申し上げますが、先程事務局から限度額について変更にならなかったということで、もし来年度以降変更にならなかった場合ペナルティがあるんですよ。そのペナルティは、限度額を上げない時どのくらいかということと、それからもう1点これ私前々から何回も言っているんですけども、国保の運営協議会委員の公的なあり方について、次回の議員が変更する時期でいいんですけど、公的委員のありかたについてご検討をしていただきたいというのが私の意見です。以上です。

(B 会長)

これは要望として受け止めていいんですか。

(A 委員)

要望ではありません。別にこれは運営協議会の委員の中で、ああしたいこうしたいというのではなくて、それは事務局の方で運営協議会委員の公的委員のあり方について検討できると思うんですね。ただ議会との調整が必要となってくると思うんで、そこらへんを含めて、先進地視察の中で私委員をしていて、視察先にこちらの公的委員はどうなんですかと聞いてきた結果があるんですけど、そのなかでは、うちでは議員さんは1人もいませんというところもあったし、あるいは公的委員さんは全員議員さんであるというところもあったし、公的委員さんについてはいろいろとあると思うんですね。私の持論として前々から言っているのは、今の栃木市の運営協議会のあり方については、平成22年の合併の時に公的についてはどうすればいいかということで、各市町の議員さん1人に公的委員さんになってもらうそういうふうな経過があったんじゃないかと私は推測するんですけど。そういった意味でも合併してから8年もたつわけですからそこらへんも公的なあり方について、これでいいのかなということでも検討していただければと、これまでも何回か意見として出してきたわけですが、取り上げることはされていなかった。要望ではなくて検討していただきたいということです。

(事務局)

まず1点目の限度額に関するペナルティがあるのではないかというのですが、おっしゃるとおり保険者努力支援制度の中で当然法令で定められる通りの限度額を設定していた方が算定上有利になるというのがありますが、実際大雑把な試算ですがペナルティがどのくらいになるかという、せいぜい100万円の規模だろうということで今回見送ったという経緯があります。あと2点目の公益代表委員さんのあり方につきましては、去年お話した記憶があるんですが、基本的に運協委員さんの任期3年間となっていますので、来年3年目にできればご議論していただきたいと思います。公益代表の委員さんのあり方だけではなく、被用者保険の代表の委員さんも入れなさいよと国の指導もありまして、その辺も含めて運営協議会の委員の構成のあり方がどうあるべきか私どもも宿題として承知しておりますので、しばらくお時間いただきましてできれば来年度にはご議論していただきたいなと思います。

(B 会長)

他にありますか。ご意見ないようでございますのでここで議長の職を解かせていた

できます。活発なご意見建設のご意見いろいろいただきまして有意義な会議となりましたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

令和2年度 第2回栃木市国民健康保険運営協議会会議録（抜すい）

○日時：令和2年7月22日（水）午後1時～午後2時35分

○場所：栃木市役所 3階 正庁A

（C会長）

ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

（A委員）

事前に質問をしていたのですが、事業計画の中で事前質問の回答の中では、今年度運協委員のあり方について検討しますとなっているんですけども、事業計画の中で、本日の議事の進行もあると思うんですけど、どの時期に運協委員のあり方について協議するのかということについて、協議を進めていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

（事務局）

昨年7月の運協の中で運営協議会委員の構成のあり方を協議するという答えをしていたかと思います。その件に関してご質問がありました。運営協議会委員の任期につきましては、3年となっております、来年6月30日までとなっております。できれば、今年度の会議の中で構成等については検討させていただきたいと思っております。この予定の中では、第3回の時にそのことについての検討をお願いしたいなと思っております。

（A委員）

了解しました。

令和2年度 第4回栃木市国民健康保険運営協議会（書面開催結果）【抜すい】

○書面開催（審議機関） 令和3年2月9日（火）～15日（月）

（3）その他について【資料抜粋】

① 公益代表の委員の構成の検討について

公益代表委員の構成メンバーの検討につきましては、以前より、平成22年の合併時に、各地域選出の市議会議員になっていただくなどの経緯から5名となっており、合併後10年近くを経過し、公益委員のあり方について検討して欲しいとのご意見をいただいております。

現在の公益代表委員6人の構成は、市議5人、民生委員児童委員代表1人となっております。他市の状況につきましては、公益代表委員の全員が市議会議員である市、また市議会議員が含まれていない市など様々であり、14市における公益代表の市議会議員の占める割合は、平均で、約46%となっております。

事務局といたしましては、構成メンバーの変更により、今後、市議会議員以外の学識経験者等が参加することから、国保の重要事項について、より多様な意見を伺うことができることや、市議会議員の占める割合が14市の平均に近くなるなどの理由から、市議4人、民生委員児童委員代表1人、新規団体代表1人の案を考えております。議会の推薦状況（議会の各種委員の任期）もありますので、いつから変更するかなど、今後議会との調整も必要となりますが、現段階における委員の皆様方のご意見をいただきたく別紙の回答書にご記入をお願いいたします。ご理解のほどお願いいたします。

○結果報告 令和3年3月16日

(3) その他

・公益代表委員の構成の検討について

ご意見があればご記入ください。

意見	<ul style="list-style-type: none">・公益代表の委員の中で議員の委員は少なければ少ないほどよいという考え（多くても2人）です。等・14市の平均に近くなることを保つ必要があるのか。合併から年数を重ね各地域選出の議員にこだわる必要はないのでは。・公益委員市議5名は妥当といえる。逆に被保代表の増が必要かもしれない。・市議の減に賛成、人数的には市議2～3名、学識経験者2～3名が適当と考えます。・多様な意見を得るための公益代表を選ぶという観点からも6人中市議3人（将来的には2人）が望まれると考えます。 など多くのご意見をいただきました。
----	--

事務局より	皆様の現段階におけるご意見をいただきまして、今後改めて公益代表委員の構成や、改選の時期等を事務局で検討をさせていただきます。
-------	--

令和3年度 第1回栃木市国民健康保険運営協議会会議録（抜すい）

○日時：令和3年5月7日（金）午後1時～午後2時20分

○場所：キョクトウとちぎ蔵の街楽習館（栃木市市民交流センター）4階 講義室

（事務局）

その他ですが、2つ程ございます。1つめは、公益代表委員の構成についてであります。

今年2月に書面ということで、委員の皆様からご意見をいただきました。その結果を踏まえ、事務局といたしましては、市議会議員3名、民生委員・児童委員の代表1名、新たに公益団体の代表2名の案を考えております。

変更の時期については、現在の委員の皆様の任期が6月末までとなっております。それに合わせて変更するという考え方もあるかとは思いますが、議会事務局に確認したところ、市議会議員の各種委員会等への推薦は、原則2年間となっております、議会事務局の方としては、令和4年度からの変更が望ましいが、あくまでも担当課の判断になるとの話がありました。事務局といたしましては、来年4月に市議会議員選挙もありますので、その後、改めて議会の方に推薦を依頼する際に、変更していきたいと考えております。

また、新たに加わる公益団体については、他市の状況を踏まえて、今のところ案ですが、栃木市社会福祉協議会、人権擁護委員、女性団体連絡協議会の代表の方などを候補として考えております。

二つめが、繰り返しとなりますが、運営協議会委員の任期につきましては、本年6月末までとなっております。被保険者代表の委員につきましては、公募によることとされておりまして、広報とちぎ5月号に委員募集を掲載させていただきました。応募期間は、5月21日までとなっておりますので、是非続けたいとご希望があればご検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

なお、現在の応募の状況ですが、昨日までに3名の方から申込みがある状況です。事務局からは以上でございます。

（C会長）

次の会議はどうですか。

(事務局)

次の会議につきましては、6月末で任期が切れますので、改めて7月中に会議を開いて委嘱をすることになりますので、よろしくお願いいたします。

(C 会長)

よろしいでしょうか。ご意見がないようですので、ここで議長の職を解かせていただきます。ご協力大変ありがとうございました。